

管内月間火山概況（平成 26 年 12 月）

仙台管区気象台
火山監視・情報センター

噴火警報及び噴火予報の発表状況（12月31日現在）

警報・予報	噴火警戒レベル 及びキーワード	該当火山
火口周辺警報	レベル2（火口周辺規制）	吾妻山
噴火予報	レベル1（平常）	秋田焼山、岩手山、秋田駒ヶ岳、安達太良山、磐梯山
	平常	恐山、岩木山、八甲田山、十和田、八幡平、鳥海山、栗駒山、鳴子、肘折、蔵王山、沼沢、燧ヶ岳

各火山の活動状況及び予報警報事項

主な火山の活動及び予報警報事項の状況は以下のとおりです。

吾妻山では、12日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1（平常）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

その他の火山では、予報警報事項に変更はありません。

岩木山〔噴火予報（平常）〕

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

八甲田山〔噴火予報（平常）〕

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」以降増加していた八甲田山周辺の地震は、2014年2月頃から減少し、今期間も少ない状況で経過しました。

2013年4月から7月にかけて増加した、大岳山頂直下の地震活動は低調ながら継続していることから、今後の火山活動の推移に注意してください。

秋田焼山〔噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）〕

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

岩手山〔噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）〕

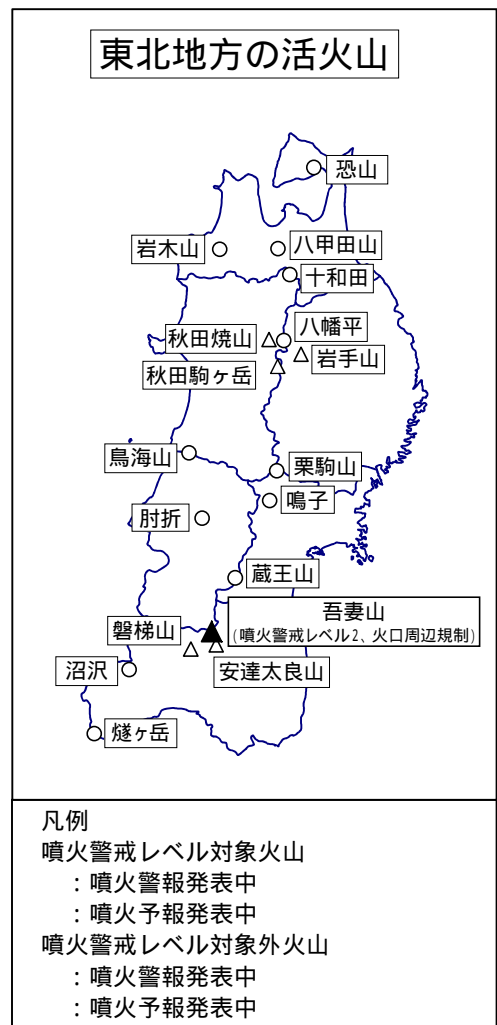
火山活動は概ね静穏に経過しました。火山性地震が一時的に増加することもあります。その他の火山活動に変化はなく、噴火の兆候は認められません。

秋田駒ヶ岳〔噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）〕

地震活動は低調で、地殻変動及び噴気活動にも変化はみられません。女岳では、2009年から拡大している地熱域が引き続きみられており、地熱活動が続いていますので今後の火山活動の推移に注意が必要です。

鳥海山〔噴火予報（平常）〕

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。



栗駒山 [噴火予報（平常）]

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

蔵王山 [噴火予報（平常）]

火山性微動が 2 回発生し、微動発生時には傾斜計に変動がみられました。19 日に発生した微動の最大振幅は、これまで発生した微動の中では大きなものでした。GNSS による地殻変動と噴気活動に特段の変化はみられません。

2014 年 8 月以降、火山活動の高まりがみられます。過去の活動期には、突発的な噴気孔の生成や、火山ガスの噴出等の現象があったことから、登山等で火口に近づく際には十分注意してください。

吾妻山 [火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）] 12 日に噴火警戒レベルを 1（平常）から 2（火口周辺規制）に引き上げ

12 日に継続時間の長い火山性微動が発生し、微動発生時には傾斜計に変動がみられました。

火山性地震は多い状況で経過し、大穴火口の噴気活動はやや活発な状態が続いています。

このため、今後、小規模な噴火が発生する可能性があるかと判断し、12 日 15 時 00 分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 1（平常）から 2（火口周辺規制）に引き上げました。

大穴火口から概ね 500m の範囲では小規模な噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。また、大穴火口の風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石、火山ガスに注意してください。

安達太良山 [噴火予報（噴火警戒レベル 1、平常）]

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

磐梯山 [噴火予報（噴火警戒レベル 1、平常）]

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

上記以外の火山の活動状況に特段の変化はなく、予報警報事項に変更はありません。

噴火警戒レベルは、地域防災計画等でその活用が定められている火山で運用しています。

この管内月間火山概況は、仙台管区気象台のホームページ（<http://www.jma-net.go.jp/sendai/>）や、気象庁ホームページ（<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/volcano.html>）でも閲覧することができます。

次回の管内月間火山概況（平成27年 1 月分）は平成27年 2 月 9 日に発表する予定です。

この資料は気象庁のほか、国土交通省東北地方整備局、国土地理院、東北大学、弘前大学、独立行政法人防災科学技術研究所及び青森県のデータも利用して作成しています。

資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の『数値地図25000（行政界・海岸線）』を使用しています（承認番号 平26情使、第578号）。